

取付管及び汚水柵設置工事に伴う市への提出書類

		道路工事を伴う場合	宅内工事だけで済む場合
●施工前		3部	2部
○ 物件設置(変更)許可申請書(様式第12号)		○	○
添付書類	①案内図(朱書)	○	○
	②公図写(朱書)	○	○
	③寄付申込書(寄付をする場合に提出)	○	○
	④図面(縦横断図・平面図、施工部朱書)	○	○
	⑤写真(施工予定箇所を朱書)	○	○
	⑥自治会長承諾書	○	—
	⑦土木工事施工協議書	○	—
道路占用許可申請 ※		○	—
●工事完了後		2部	2部
○ 物件設置完了届		○	○
添付書類	①物件設置(変更)許可書の写	○	○
	②案内図(朱書)	○	○
	③竣工図面(縦横断図・平面図、施工部朱書)	○	○
	④写真(完成写真・工事写真)	○	○
●完了検査			

※道路占用許可申請について

申請者が物件を維持管理する場合は、道路管理者へ道路占用許可申請をすること。
 ただし、物件を寄付する場合、市道については、下水道課から土木課へ工事の協議をする。
 また、県道・国道については、下水道課から各道路管理者へ道路占用許可申請をする。